令和９年度興居島小･中学校「幼保小中連携推進事業」児童生徒募集要項

松山市教育委員会学校教育課
松山市立興居島小・中学校

１　事業目的

豊かな自然環境の中で、小・中学校が連携しながら教育することにより、確かな学力を育成するとともに、地域との交流や自然体験活動を通して豊かな人間性を育成することを目的に、興居島小・中学校の小中連携教育の推進を図る。

２　対象

本事業の目的や趣旨を理解し、興居島中学校において義務教育の課程を修了することを望む児童生徒を対象とする。ただし、学級編制や教員配置等の関係で、特別な支援を要する児童生徒は対象外とする。また、長期欠席傾向及び問題行動等、生徒指導上困難を要する児童生徒も対象外とする。

３　募集人数

よりよい教育環境と特色ある学校づくりのため、定員を定める。

○　興居島小学校は、第１学年は６名程度、第２学年は５名程度、第３学年は７名程度、第４学年は３名程度、第５学年は３名程度、第６学年は６名程度とする。

○　興居島中学校は、募集は行わない。

○　入学及び転入を希望する者が定員を超えた場合は、公開抽選を行う。抽選となった場合、申請する児童の兄弟姉妹が申請する学校に既に在籍しており、次年度も引き続き在籍する場合は、募集人数の範囲内で優先して許可する。

○　公開抽選日は令和８年 12 月 10 日（木）15:00～、場所は市役所第四別館を予定している。

４　申請及び就学承認の流れ

(1)　電話相談

入学･転入を希望する場合は、松山市教育委員会学校教育課（TEL 948－6591）に電話で相談し、親子面談を行う日程を決定する。

【電話相談受付期間及び時間】

令和８年 11 月９日(月)～令和８年 11 月 20 日(金) ※　土、日曜、祝日を除く 9:00～17:00

※　上の相談期間以降に市外から転入等があった場合には、令和９年２月 26 日（金）まで、相談を受け付け、別に審査を行う。

(2)　親子面談及び申請手続

松山市教育委員会で、児童･保護者共に面談を受け、入学・転入の申請手続を行う。

※　面談日は令和８年 11 月上旬～令和８年 11 月 24 日（火）の期間で松山市教育委員会が指定した日とします。

(3)　就学承認

①　松山市教育委員会が審査し、結果を令和９年１月上旬までに家庭に郵送する。

②　①で入学・転入を認めた場合は、後日松山市教育委員会で「校区外通学許可書」を交付する。

５　転校等

(1)　学級編制や教員配置等、よりよい学習環境を整えるため、原則として本事業による入学・転学は年度始め（４月）のみとし、年度途中の他校からの転入は認めない。

(2)　他校への転学も原則として認めないが、緊急を要する場合や生徒指導上困難を要する場合は正規校への転学とする。

(3)　入学後に市内で転居となる際、継続して通学を希望する場合は、「通学校継続許可申請書」を松山市教育委員会学校教育課へ提出する。希望しない場合は正規校への転学とする。

６　通学用スクールバスの利用

(1)　松山市教育委員会の定めるバス運行規約を遵守する児童等が利用できる。

※規約が守られず、バス運行の妨げとなる場合は、松山市教育委員会が許可を取り消す。

(2)　入学及び転入申請時に「スクールバス利用申込書」を提出し、松山市教育委員会の許可を必要とする。

【担当】松山市教育委員会学校教育課
指導主事　飯尾　美希
清水　律子
TEL　９４８－６５９１